

地域密着型サービスに係る事業者選定の評価基準【看護小規模多機能型居宅介護】

主要項目	評価内容	評価基準
(1)法人等について 評価点 20点	①代表者	・当該事業を運営するにあたり十分な知識及び経験等を有する者であるか
	②事業実績	・当該事業をはじめ高齢者保健福祉事業等において十分な事業実績を有するか
		・看護小規模多機能型居宅介護と類似した事業等の実績があるか
	③監査・指導状況	・指導・監査における指摘事項の内容、改善状況からみて、本事業の設置主体として問題がないか
	④経営状況	・経営が良好であり、当該事業所の設置運営に支障がないか(将来的長期的に健全な運営が図られるか)
(2)事業所運営について 評価点 55点	①事業所運営の考え方	・看護小規模多機能型居宅介護事業を理解し、利用者本位のサービスを継続して提供できるか
		・地域の状況や特性を勘案した、具体的な事業運営方針や基本理念であるか
		・利用者の確保についての考え方は十分であるか
	②資金計画、収支計画	・事業所整備の資金計画において、自己資金が十分であるか
		・事業所開設後、安定した運営の継続が可能な収支計画となっているか
	③管理者	・当該事業を運営するにあたり十分な知識及び経験等を有する者であるか
	④従業者	・人員配置については、基準を上回る職員配置をする等、利用者に配慮した取り組みがあるか
		・看護サービスを提供するにあたり十分な人員配置が確保されているか
		・有資格者や実務経験者が多く従事する予定となっているか
	⑤職員の確保、資質向上	・職員の確保、定着率向上のための取り組みや職員の資質の向上のための取り組みは具体的か
	⑥看取り介護	・看取り介護を提供できるか
⑦医療機関との連携	・サービス提供にあたり、指導・助言を得られる医療機関等が確保されているか	
⑧尊厳の保持	・虐待防止、身体拘束廃止の取り組みは具体的かつ適切か	
⑨急変時の対応	・利用者に病状の急変が生じた場合等には、速やかに対応できる体制が確保されているか	
⑩衛生管理、事故等への対応	・感染症予防のための衛生管理等の取り組み、感染症発生時の対処方針は具体的かつ適切か	
	・事故・苦情等に適切な対応ができるか	
⑪地域包括ケアシステム	・事業計画に、地域包括ケアシステムに対応する取り組みが認められるか	
	・介護と医療の連携を図る取り組みはあるか	
(3)事業所開設について 評価点 20点	①事業所の確保、立地	・事業所の確保(所有又は賃貸)は確実か
		・事業運営にあたり、十分な専用スペースがあるか
		・住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域にあるか
		・開設予定地は既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所に配慮がなされた位置関係であるか
②用地の状況	・開設予定地及び建設計画について、関係機関との協議内容に問題はないか	
	・開設予定地は駐車場が十分に確保されているか	
③建物・設備	・地域住民等へ十分に事前説明を行い、理解や賛同は得られているか	
	・設備基準を満たすことはもちろん、より優れた整備や工夫をしているか	
④非常災害対策	・非常災害に際し必要な設備を設けているか、また十分な避難経路は確保されているか	
(4)その他 評価点 5点	その他	・ヒアリング時において、事業実施に対する意欲が感じられたか
		・プレゼンテーションは時間内で終了し、質疑に対する回答含め、解りやすいものであったか
評価点合計 100点		